



2019年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代表者名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 飯田 勉
(TEL. 03 - 6234 - 3606)

株主提案権行使に関する書面の受領および当社の取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2019年6月27日開催予定の平成31年3月期定時株主総会における議案について、株主提案権の行使に関する書面を受領いたしましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主提案の内容

(1) 株主名

O A S I S I N V E S T M E N T S I I M A S T E R F U N D L T D .

(2) 議題

定款一部変更 (安全衛生管理の徹底) の件

(3) 議案の要領

現行の定款に以下の条文を新設し、第3条以降の条数を1条ずつ繰り下げる。なお、本定時株主総会における他の議案 (会社提案にかかる議案を含む。) の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整 (条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。) が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(安全衛生管理の徹底)

第3条 当会社においては、「安全はすべてに優先する」ことを当会社の安全衛生の基本方針として、役職員一人一人が、火災・事故等の、安全衛生に関する事故を決して発生させることのないよう、安全衛生管理を徹底する。

(4) 提案の理由

当社においては、近年、当社が施工する工事現場において安全衛生に関する重大事故が繰り返し発生し、工事に従事されていた方の尊い命が失われる事態となっています。

当社が公表しているCSR報告書及びサステナビリティレポートによれば、当社は毎年、安全衛生推進施策の一つとして、「繰り返し型災害の低減」を挙げています。しかしながら、近年の重大事故に鑑みれば、当社は明らかに、役職員に対し、安全衛生管理を徹底させることを怠ったといわざるを得ません。

当社は、近年の重大事故の発生を踏まえて、2018年11月8日に再発防止策を公表していま

すが、当社の従前の取組みは当社の姿勢を根本的に変えるまでに至らなかったことから、再発防止策において述べている役職員による安全衛生管理の徹底について、当会社の根本原則である定款に定めることで、役職員による再発防止策の確実な履行と安全意識の向上、安全管理の徹底をより一層図るべきと考えます。

2. 当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により本株主提案に反対いたします。

(理由)

当社は、安全衛生基本方針に「安全はすべてに優先する」を掲げ、労働安全衛生マネジメントシステムを構築、運用し、協力会社を含む全工事従事者に対し安全衛生管理の徹底を図っております。

加えて、昨年7月の火災事故を受け、外部識者の提言を踏まえて、火気使用ルールの改定等の再発防止策を策定・履行するとともに、以下に掲げる対応等によって役職員による安全管理のなお一層の徹底を図っております。

- ・経営トップによる重大災害を繰り返さない強い決意表明および再発防止策の確実な履行・安全意識向上・安全管理徹底の全職員に対する指示
- ・再発防止策の適切な履行や安全ルールの確実な定着を図るため、本社・支店の関与を強化した上での役割・責任の明確化
- ・安全文化浸透のため、安全管理の全てのルールを一冊に取り纏めたマニュアルの新たな作成および安全教育への活用

定款は会社の組織等に関する基本的な事項を定めるものであり、業務執行に関する行動規範、方針等を規定することは、定款の性質に馴染まないと考えます。

さらに、本議案は、他にも存在する業務執行に関する行動規範、方針等のうち一部のみを定款に規定することを内容とするものであり、その観点からも適当ではないと考えます。

一方、安全衛生管理につきましては、上記のとおり、定款変更以外の方法により、既にその徹底を図っております。

従って、当社といたしましては、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えております。

以 上